

令和6年

郡山地方広域消防組合議会
2月定例会会議録

令和6年2月7日 開会

令和6年2月7日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

令和6年2月定例会会議録目次

議事日程第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
開会・開議.....	3
議席の指定.....	3
休憩・再開.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定（委員長報告から採決まで）.....	3
議会運営委員会.....	3
諸般の報告.....	4
議案第1号から議案第8号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）.....	5
品川萬里管理者(提案理由).....	5
休憩・再開.....	7
採決.....	8
閉議.....	8
品川萬里管理者(あいさつ).....	8
閉会.....	8

令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会会議録

令和6年2月7日（水曜日）

議事日程第1号

令和6年2月7日（水曜日） 午前10時00分開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

第4 諸般の報告

第5 議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）
から

議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例まで
（管理者の提案理由説明から採決まで）

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

日程第4 諸般の報告

日程第5 議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 郡山地方広域消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計予算

議案第5号 郡山地方広域消防組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 郡山地方広域消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一

部を改正する条例

議案第7号 郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部を改正する条例

議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例
(管理者の提案理由説明から採決まで)

出席議員 (21名)

1番 村上晃一 議員	2番 名木敬一 議員
3番 遠藤利子 議員	4番 薄井長広 議員
5番 良田金次郎 議員	6番 森合秀行 議員
7番 塩田義智 議員	8番 小島寛子 議員
9番 栗原晃 議員	10番 近内利男 議員
11番 村上一郎 議員	12番 佐藤政喜 議員
13番 大橋幹一 議員	14番 安瀬信一 議員
15番 渡邊照雄 議員	16番 半谷理孝 議員
17番 猪瀬明 議員	18番 坂本浩之 議員
19番 影山初吉 議員	20番 村上昭正 議員
21番 田村弘文 議員	

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

管理者 品川萬里	副管理者 白石高司
監査委員 藤橋桂市	会計管理者 橋本香
消防長 大沼伸之	消防次長 伊藤勝浩
郡山消防署長 今泉英次	田村消防署長 藤橋秀弥
参事兼総務課長 鈴木哲則	参事兼消防課長 遠藤浩之
参事兼通信指令課長 過足由弘	

事務局職員出席者

書記 長 菊地幸一	書記 遠藤尚孝
書記 赤沼研志	書記 遠藤慶一郎
書記 根本昭洋	書記 真部義健
書記 福岡裕貴	

*

午前10時00分 開会・開議

○佐藤政喜議長 これより、令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席の届出者は、皆無であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、お手元に配付のとおりであります。

なお、当局から星参事兼予防課長は、発熱のため、出席できない旨の連絡がありましたので報告いたします。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営いたします。

*

日程第1 議席の指定

○佐藤政喜議長 日程第1に従い、議席の指定を行います。

このたび、議員に異動がありましたので、会議規則第3条第1項の規定により議長において田村弘文議員の議席を21番に指定いたします。

この際、新たに議員となられました田村弘文議員に自己紹介をお願いしたいと思いますので暫時休憩いたします。

午前10時1分 休憩

*

午前10時1分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

*

日程第2 会議録署名議員の指名

○佐藤政喜議長 日程第2に従い会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、猪瀬明議員、坂本浩之議員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

*

日程第3 会期の決定（委員長報告から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第3に従い、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営については、議会運営委員会において協議され、その方向付けがなされた旨連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長の報告を求めます。

影山初吉委員長。

[影山初吉議会運営委員会委員長 登壇]

○影山初吉議会運営委員会委員長 それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上

げます。

本委員会は、先刻、本日招集の2月定例会の運営について協議をいたしましたところ、次のような方向付けがなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。会期は、本日、1日とし、お手元にお配りしてあります議事日程第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。日程第5において議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）から議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例までの議案8件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による議案調査を行います。その後、本会議を再開し、議案第1号から議案第8号までの議案8件について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、簡易採決により、採決することといたします。

なお、討論の通告は、日程第5における議案調査終了後に受付けすることといたします。

以上で、報告を終わります。

○佐藤政喜議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本定例会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日1日と決定いたしました。

*

日程第4 諸般の報告

○佐藤政喜議長 日程第4に従い、諸般の報告をいたします。

初めに、議会運営委員会委員の選任について、ご報告いたします。このたびの、議員の異動に伴い、議会運営委員会委員に1名欠員が生じたので、議会運営委員会条例第4条の規定により議長において、2月1日付で、委員に田村弘文議員を指名いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年9月

分、10月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。これについては、既に、タブレット端末への配信及び印刷物を配付しておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

*

日程第5 議案第1号から議案第8号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第5に従い、議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）から議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例までの議案8件を、件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。管理者に提案理由の説明を求めます。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

○品川万里管理者 令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会を開会するにあたり、消防行政の現況並びに今回提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

はじめに、過般執行されました小野町議会議員選挙におきまして、御当選の荣誉に浴されました田村弘文議員に、心からお祝いを申し上げます。

田村議員におかれましては、消防行政の推進に一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」、翌日には、羽田空港において、民間航空機と海上保安庁の航空機が衝突し炎上する痛ましい災害・事故が相次ぎました。ここに、犠牲になられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災されましたすべてのの方々にお見舞いと、被災地域の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本組合におきましては、このような有事に備え国・県の動向を注視し、構成市町との連携を密にして、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

さて、本年は本組合にとりまして、昨年の発足50年を経て、次の世代に向けたスタートイヤーを踏み出しましたことから、構成市町とともに、次の50年、100年先の世代へ「安全で安心して暮らせるまち」を引き継げるよう努力してまいります。

それでは、昨年の本組合における火災・救急について申し上げます。

火災件数は、133件で前年と比較して29件増となりました。市町別では、郡山市104件、田村市16件、三春町7件、小野町6件であり、すべての市町で増加しました。中でも建物火災が20件増となり、出火原因につきましては、「たき火」、「たばこ」、「こんろ」など人的な要因が占めております。

こうした状況を踏まえ、引き続き、「火災原因の属性分析」を進め、関係機関と共有

を図り出火防止に努めてまいります。さらに、今季は暖冬から降雪が少なく、これから空気が乾燥し火災の発生が危惧されますことから、気象条件など傾向を踏まえた広報警戒を強化してまいります。

また、救急件数は、組合発足から最多となる19,242件となり、前年と比較して1,073件増となりました。市町別では、郡山市16,157件、田村市1,714件、三春町855件、小野町504件であり、田村市を除きいずれも増加しました。

これは、感染症法上の見直しに伴う行動制限の緩和や夏の平均気温が、1898年の統計開始以降、最も高い夏となったことから、熱中症の増加が要因であります。このように、救急件数は増加傾向であり、救急業務は逼迫していることから、「EBPMに基づく予防救急」等を推進するとともに、医師会・保健所等と連携しながら、病気、けがなど健康管理に関する広報活動を推進し、救急件数の減少に繋げてまいります。

続きまして、本組合の令和6年度当初予算編成について申し上げます。

はじめに、予算編成の考え方についてであります。予算編成にあたっては、「いのちと心を 未来につなげる消防」として、将来的に予見できる課題への対応と「認知的柔軟性」のある消防行政の運営を基本方針とし、「こおりやま消防安全・安心基本指針」の重点プロジェクトを実現する施策について、バックキャスト思考により、持続可能な組織体制の構築を目指し予算を編成いたしました。

この結果、一般会計予算案は、総額51億6,612万8千円となり、前年度と比較すると、16.2パーセントの増となっております。主な歳入は、国庫支出金や県支出金など特定財源の確保に努めるとともに、主要財源である組合構成市町分担金は、42億6,900万円を計上し、前年度と比較すると、3.5パーセントの増となっております。

それでは、令和6年度当初予算の主要な事務事業について、「こおりやま消防安全・安心基本指針」に基づき申し上げます。

はじめに、重点プロジェクト1「安心して暮らせるまち」についてであります。地域の安全と防災力の充実強化については、出動体制の根幹を成す消防指令システムの適正な維持管理のため、令和6年度から2か年で行います各種装置の部分更新に要する経費を計上しております。

次に、重点プロジェクト2「あらゆる災害に対応できる消防力」についてであります。現場活動力の強化については、持続可能な消防体制を維持するため、多様な災害に対応するポンプ付き救助工作車及び救急自動車2台の更新整備、大規模水害に対応する救助用ゴムボート等の水害対応資機材、さらに、救命率の向上を図る自動心臓マッサージ器の拡充等、救急資器材に要する経費を計上しております。

次に、重点プロジェクト3「最適なマネジメント」についてであります。消防行政

に関するD Xの推進については、事業者の利便性、効率化などタイムパフォーマンスの向上を図るため、令和6年度から導入する電子入札システム等に要する経費を計上しております。また、G Xの推進については、脱炭素社会の実現に向けて、本部庁舎の空調設備改修に合わせたZ E B化改修業務等に要する経費を計上しております。

以上が令和6年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、令和5年度 本組合一般会計補正予算案であります。早期退職者に伴う退職手当のほか、令和5年福島県人事委員会勧告、自動心臓マッサージ器の購入及び各事業費の確定に伴い補正するものであります。

この結果、一般会計の補正額は、8,381万円の増額で、補正後の令和5年度の予算総額は、45億8,436万5千円となります。

次に、条例議案についてであります。「令和5年福島県人事委員会勧告を受けての条例改正」、「郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案6件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○佐藤政喜議長 提案理由の印刷物を配付させます。なお、タブレット端末へは後ほど配信いたします。

[提案理由配付]

○佐藤政喜議長 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 配付漏れなしと認めます。

ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この際、議案調査のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

*

午前10時47分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算(第2号)から、議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例までの議案8件に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算(第2号)から議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例までの議案8件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第8号までの議案8件については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は、全部終了いたしました。この際、管理者から発言があればこれを許します。品川管理者。

[品川万里管理者 登壇]

○品川万里管理者 令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なる御審議をいただき、提出いたしました議案について、御賛同を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいります。

寒さが続いておりますが、議員の皆様方におかれましては、健康管理に特段の御留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○佐藤政喜議長 これをもちまして、本定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

郡山地方広域消防組合議会

議長 佐藤政喜

副議長 大橋幹一

議員 猪瀬 明

議員 坂本浩之